

# 社会的入院者への地域支援



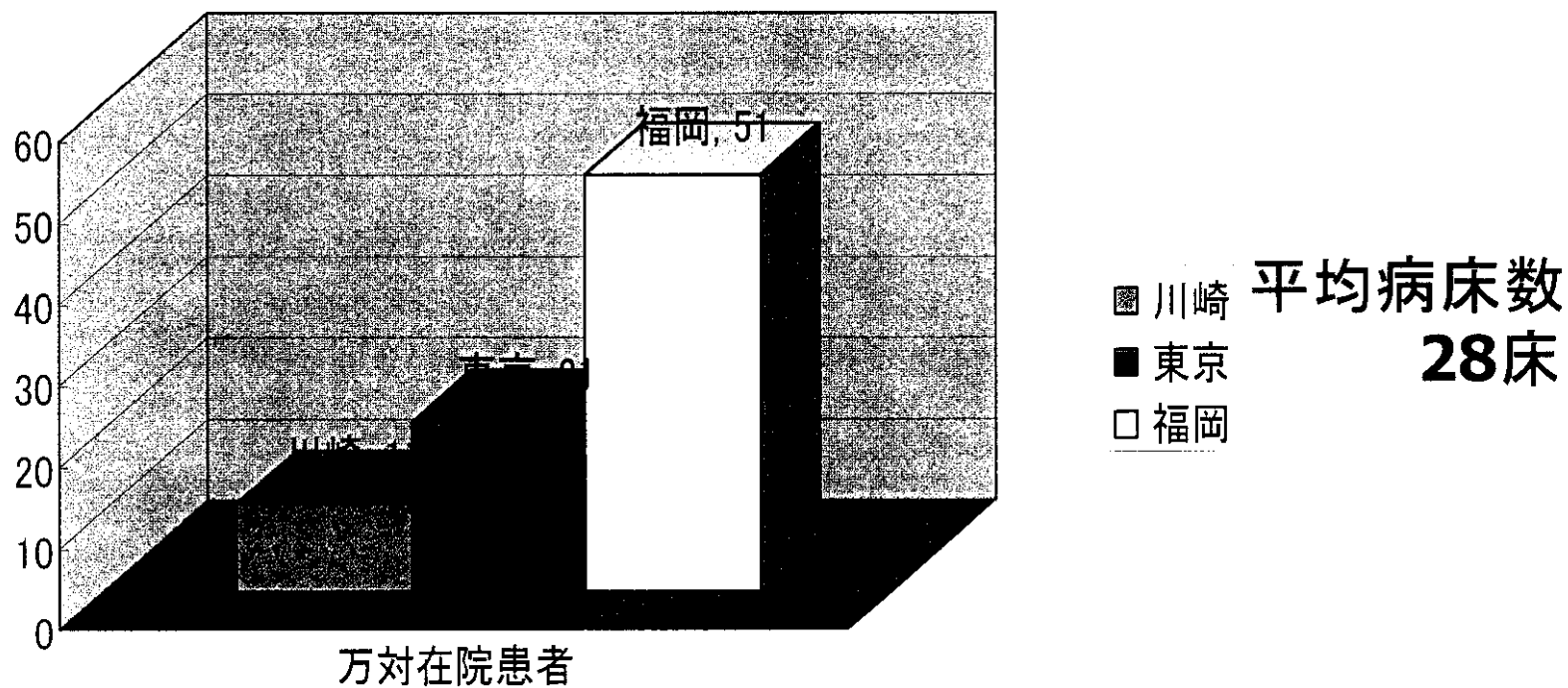
—住居施策と地域支援—

---

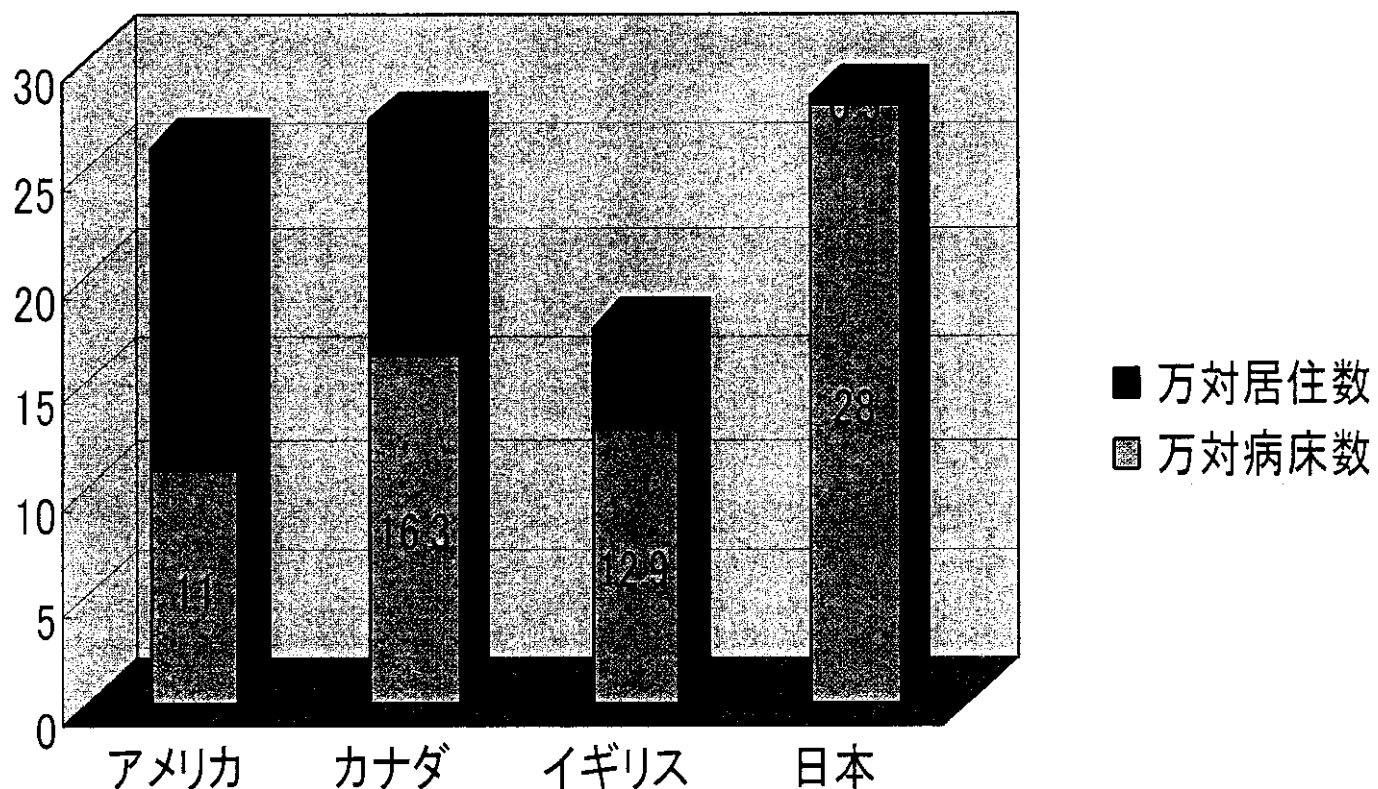
川崎市リハビリテーション医療センター

地域訪問ケア 鶴見隆彦

# 人口万対在院患者数 (98)



# 万対病床数・居住数の海外比較(97)



# 川崎市の住居サービス

---

- グループホーム 16ヶ所 (72床)
  - 援護寮 1ヶ所 (27床)
  - ショートステイ 1ヶ所 (2床) 万対0.8床
- 
- 公営住宅の公募時の優遇 (家族世帯に限定)
  - 障害者居住支援制度 (公的保証人制度)



# 川崎市の日中の生活の居場所

---

- 生活支援センター 1ヶ所
  - 地域作業所 21ヶ所
  - 精神科デイケア 8ヶ所 万対0.2ヶ所
- 
- 生活支援センター、授産施設など他障害と比較しても非常に不足している。



## 川崎市居住支援制度(2000年度より)

---

- ・保証人で困っている高齢者・障害者などのために、保証人の役割を担い、入居後の家賃の保証、病気・事故などによる家主の不安を軽減し、入居と居住継続の支援により地域生活の安定をめざすものである。
- ・「入居保証システム」「居住継続システム」によって構成されている。
- ・2003年1月まで139名利用者  
高齢者:73名 障害者:17名 外国人:49名



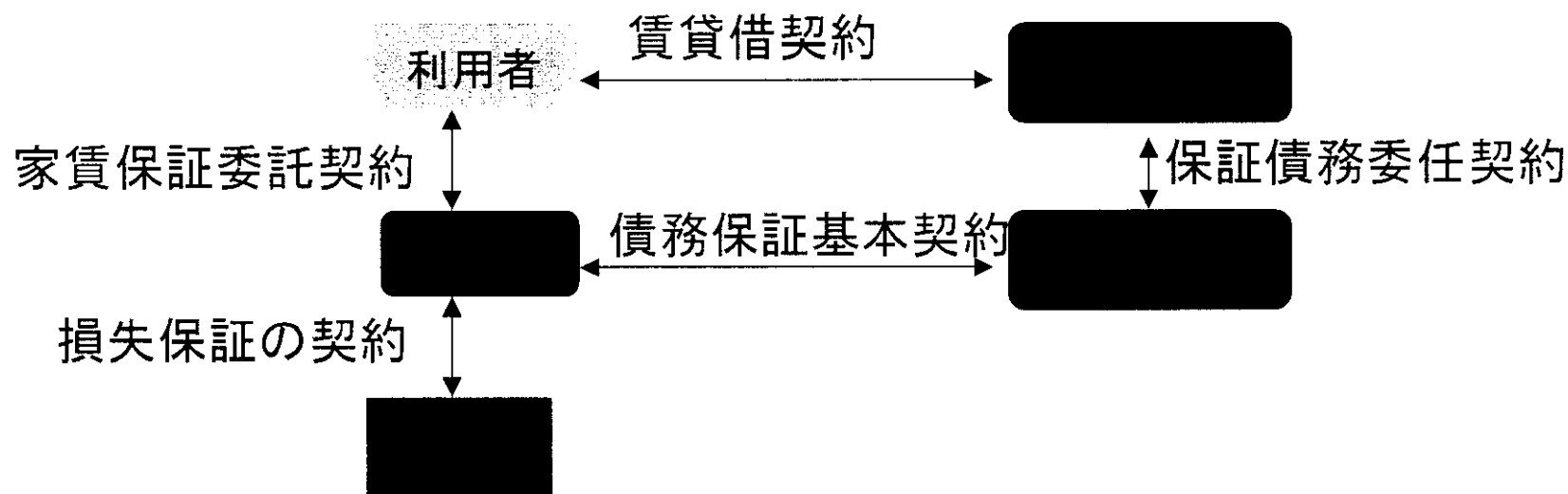
## 対象者

---

- 約2年市内在住者で、60歳以上の単身者または夫婦のいずれかが60歳以上の高齢者
- 約2年市内在住者で、市内の障害者団体から紹介を受けた障害者
- 市内に、外国人登録をしている、または在勤・在学する外国人

# 入居保証システム

- 保証料:2年間の契約で、月額家賃＋共益費の35%程度
- 保証内容:退去時に家賃滞納に対し7ヶ月、ならびに原状回復費3ヶ月を限度に保証。
- 他の条件:2年間の特約付火災保険をつける。





# 居住継続システム

- 利用者が病気や事故の場合、関連団体が支援を実施する。(事前に支援計画を策定)

